平成20年1月25日
第37号

素流協News

平成20年1月25日発行・発行所　岩手県素材流通協同組合　〒020-0024 盛岡市菜園1丁目3-6（農林会館9階）
TEL 019(652)7227 / FAX 019(654)8533 / http://www.soryukyo.or.jp/index.html

新年のご挨拶

岩手県素材流通協同組合
理事長　下山裕司

新年明けましておめでとうございます。

素流協組合員の皆様、本年もよろしくご指導、ご鞭撻のほどお願い申し上げます。

当協同組合は、設立以来五年を経過して六年目に入りました。

この五年間を振り返ってみますと、その時々において発生する問題や直面する課題について組合員各位の理解と協力のもとに解決に努めながら、素流協の組織や事業実行体制の整備を図ってまいりました。

その結果、素流協は、年月の経過とともに事業規模の拡大および内容の充実を進めるとともに、概ね順調な事業・業務の展開を図ってきたところであります。

素流協の構成員であります組合員数は、正組合員については今年度これまでに十四事業体の新規加入がありまして総組合員数六二となっております。

また、この正組合員に加えて、賛助会員として青森県および秋田県から十三事業体が加入しております。

事業実行の状況については、十九年十二月末までの販売実績が一〇一千立方メートルで計画量に対して若干の伸び悩みを見せておりますが、この年明けからの冬場の出材に期待しているところであります。

ご承知の通り、これまで素流協は、組合員が生産する素材のうち主としてスギ、カラマツ、アカマツ等針葉樹の小径・短尺材、いわゆるB材を岩手県沿岸に立地する二つの合板工場等に供給してきております。

それでは、素流協は、今後将来に向かってどのようなスタンス（基本的な姿勢）で事業を展開していくのか、また組織自体をどのような形態および規模にしていくべきなのかということであります。

いまさら申すまでもなく、素流協は中小企業等協同組合法に基づいて設立した組合組織でありますから、構成員であります組合員が相互扶助の精神に則って協同して事業を行なうことであり、その事業の成果が組合員にメリットを与えるとともに組合員の経済的地位の向上を図ることが目的であります。

端的に言うならば、素流協の事業活動は組合員各位の経済活動を公正な形で発展するように下支えすることであります。

最近、「国産材時代」の到来が叫ばれるようになりましたが、そう言われる背景には、わが国森林の四〇％を占める人工林が資源的に充実してきており、要間伐林分ばかりか伐採時期に達した林分が続々と発現してきたということがあります。

このように、わが国の人工林資源が充実してきて国産材丸太の供給能力が高まってきたという認識

に基づく半ば期待感をも込めた「国産材時代待望」の掛け声であります。

しかし、国産材の需要と供給の関係だけに限定して見ても解決しなければならない種々の問題点が存在します。

国産材丸太の供給側（素材生産者）について見ると、生産される丸太のうちのかなりが間伐材であり、伐期に到達した主伐木といっても四十年生～五十年生の比較的若い木から生産される丸太が多くなっております。

また、生産される丸太の形質・材質の面から見て保育等森林整備作業の不足や手遅れに起因する並材の比率が高くなっております。

さらに、素材生産者の多くが経営規模の小さい事業体であるとともに生産箇所も小規模分散的であることからそれぞれの箇所の生産数量のロット（まとまり）が小さいものになっております。

一方、原木の需要側（木材加工業）について見てみると、これまで長い間外国産丸太に依存してきたことから、工場は大量の外国産丸太の受け入れに適した海岸・港湾沿いに立地している場合が多く、製造施設・機械も外材処理に適したものが装備されておりましたことから必ずしも国産樹種の処理（製品化）に適合しているとはいえないのでありました。

また、国産材供給側の問題点として挙げましたが、国産材丸太の形質等に起因して量的にも質的にも製品歩留まりが外国産丸太に比べて低くなる傾向にあります。最も大きな問題は、生産箇所が小規模分散的でそれぞれの生産箇所における素材生産量が少ないことから、質的・量的に大量かつ安定的で継続的な原木供給を求める大型の製材工場、集成材工場、合板工場にとって、これまでは国産材丸太を供給源とするには余り頼りにならない、当てにできない存在であったわけであります。

ところが、これまで述べたような国産材丸太の需給関係において幾つかの隘路が存在するにもかかわらず、原木需要側はこの数年来、これらの隘路を所与ものとして受けとめるとともにその障害を乗り越えて国産原木を積極的に導入・活用する動きになってきております。

その理由は、わが国の人工林資源が成熟期を迎えつつあることから今後長期的に見て国産原木の供給能力を備えてきたと判断されること、外国産原木が価格の高騰や為替の変動、原木輸入先の転換、さらには丸太ではなく製品・半製品での輸入量の増加に見るように外国産原木の輸入が困難になり、かつ有利性がなくなってきたことであります。

そのような状況の中で近年、国内の製材工場・集成材工場や合板工場等の大型化が一層進むとともに国産原木を処理する機械装置の積極的な導入を図っております。

これら最近の国産材丸太の需給関係をめぐる動きは、国内の木材加工業界が今後国産原木を積極的に使用していこうという意思の表れであります。

それでは、国産原木需要側のこれら一連の動きに関連して、国産材丸太を供給する側、すなわち素材生産事業者は、どのように対応していくことになるのか、否、どのように対応していくべきなのか、ということであります。

素材生産事業者が、健全に、安定的・継続的に生産事業を展開していくためには、まず自らが生産した素材（丸太）をすべて適時適切に売る（売れる）ということが基本であります。

生産される丸太は、樹種・規格・品質等が多様であります。すなわち、樹種別にA材、B材、C材が混在した形で生産されるのが通常であり、これらすべての丸太が適時適切（生産されたら余り時間をおかずに、適切な価格で）に売れて、事業の継続が可能な利益を生み出すことであります。

現実実態の中では、生産されたA材、B材、C材すべてを適時適切に販売することはかなり困難なことでありますが、素材生産事業を健全かつ継続的に運営・実行していくためには、生産する素材のすべてを販路に乗せるよう最大の努力を傾注することが不可欠であります。

このご挨拶の冒頭の部分において、「これまで素流協は主としてスギ、カラマツ、アカマツ等針葉樹の小径・短尺材、いわゆるB材を合板工場に供給してきた」および「素流協は、今後将来に向かってどのようなスタンス（基本的な姿勢）で事業を展開していくのか、また組織自体をどのような形態および規模にしていくべきなのか」という趣旨のことを述べました。

素流協は、素材生産者（組合員）を構成員として成り立っており、組合員の生産活動の健全な発展を支えるための協同組合組織でありますから、組合員が求めるならば、A材およびC材の販路の開拓やその需要者（木材加工業者、チップ加

工業者等）との間のコーディネーター（仲介者）の役割も果たしていくことも考慮しなければならないと考えております。

そこで、「素流協は、今後将来に向かってどのようなスタンス（基本的な姿勢）で事業を展開していくのか、また組織自体をどのような形態および規模にしていくべきなのか」という自らの問に対して答えなければならないと考えます。

再度、挨拶の冒頭部分を引用させていただきますが、「素流協は、組合員が生産する素材のうち主としてスギ、カラマツ、アカマツ等針葉樹の小径・短尺材、いわゆるB材を岩手県沿岸に立地する二つの合板工場に供給してきております」ということを、「今後将来に向かっても、これまで継続的に取引をしている顧客である岩手県沿岸に立地する合板工場に対して素流協の組合員が生産するB材を主体とした素材を供給していく考えであります」と言い換えたいと考えます。

素流協と合板工場との国産原木に関する需給関係の安定化を目指すことは勿論でありますが、素材供給の一層の量的拡大を図るとともに、合板工場の製造する製品の多様化に伴う原木樹種の多様化が求められるならば素流協はその実現化についても努力して参るつもりであります。

近い将来、三年後になるか五年後になるか分りませんが、岩手県に所在する合板工場の使用する原木のほとんどが、いや一〇〇％が国産材丸太になることを、そして他とは差別化された国産原木のみを使用した多様な合板製品が生産・販売されることを心密かに願っているのであります。

私は、再度申し上げますが、素材生産活動において必ず生産されるA材、B材およびC材のすべてを余すところ無く適時適切に販売できてこそはじめて、事業経営としての素材生産業が成り立つものと考えております。

素流協組合員の生産したB材が合板工場に安定的・継続的に供給されているのを見ていると、それぞれの量的な嵩は別として合板工場という安定的・継続的な販路ができたことによって素材生産活動が活発化してきているように感じております。

それでは素材生産活動において生産されるA材およびC材の一般的な需給動向はというと、A材は規格・品質ともに良質な、いわゆる一般材以上のものであり、これまでも地元の製材工場、集成材工場、木材センター（木材市場）に出荷され、それなりに販売ルートが形成されておりますし、C材（パルプ原木が主体）は、製紙工場・チップ工場への系列化が定着しておりますから、これまた一応の安定した素材流通・販売のシステムが構築されていると考えます。

したがって、A材およびC材については、地域性に根ざした素材需要者（木材加工業者・木材市場等）と素材供給者（素材生産者）における合理的・安定的な需要・供給関係を強固にしていくことが望ましいと考えております。

生産されたA材・B材・C材がすべて活用されるようになってこそ真の国産材時代が到来したと言えるのであります。

一方、私は、この先それほど遠くない将来において、A材、B材、C材という呼び方が無くなる、言葉を換えれば、原木丸太を品質によってA、B、Cに区別する意味が無くなると秘そかに考えております。

その理由は、現在のところ、製材工場、集成材工場、合板工場、繊維板工場、チップ工場、木質バイオマス工場等が使用する丸太を含めた木質系原料を、いわゆるA材、B材、C材という区分に応じて自社製品を製造するのに適した素材を選定購入していますが、今後は製造加工技術の一層の向上や機械・施設等装備の高度化、原木利用の歩留まりを限りなく満度に高めるようなカスケード型の製造システムによる製品の多様化が進んで、現状と比較して原木の品質に対する要求度は低下し、むしろ原木に対する供給量拡大の要請が一層高まると考えます。

たとえば、大型の製材工場・集成材工場は、多様な製品仕様を持っており原木をそれぞれの製品原料に適合させるように裁断・仕訳して活用するとともに樹皮・端材などは熱源として木材乾燥や発電に利用するようになってきております。

合板工場は、現在はその製品の大半が構造材であることから強度規格の確保に重点を置いてB材主体で原木を集めておりますが、製品の多様化の観点から内装材利用を志向することになれば合板の表層材として欠点の少ない良質な針葉樹材ばかりでなく広葉樹材を活用する方向に進むでありましょう。

さらには合板製造加工技術や機械装備の高度化に伴って、今のところはC材と区分される原木についても合板原料として利用可能になると思います。

合板製造過程で発生するムキ芯や端材はパーティクル・ボードのような繊維板製造の原料として活用し、大量に発生する樹皮は熱源にするといったように原木を満度に利用することが一層進展するものと考えます。

さて、素流協が今後将来に向かってどのような基本的姿勢で事業展開を図っていくかということについては、素流協はこれまで以上に岩手県に所在する二つの合板工場と国産材丸太の安定的・継続的かつ円滑な需給関係を構築していくという姿勢を明確にいたしました。

つぎに、組合員の中から素流協としてA材やC材も扱ったらどうかという話も出ておりますことから、この案件については内々検討をしてきたところであります。結論から申し上げますと、現在、A材・C材と呼ばれている素材の販路や流通経路は一応形成されており、素流協の組合員各位においてもそれぞれ独自の流通経路を活用しているものと判断されますことから、当面は素流協として組合員全員を対象とするA材・C材の流通について積極的に乗り出さない考えであります。

このように判断しました背景に、先に私は、「それほど遠くない将来において、原木丸太を品質によってA材、B材、C材に区別する意味が無くなる。」と申しましたことにあります。

私はそうなると確信しているのであります。

そしてその時には、国産材丸太の需給構造は大きく変わっております。

だが、そのような時点に至っても、素材生産事業からは現在と同じように(いまはA材・B材・C材と区別されている)多種多様な丸太が生産されることに変わりはないのであります。

素流協は、これから変化し続ける国産材丸太の需要・供給の構造(仕組み)を十分に観察し、適応し、場合には需給構造の新しい仕組みの構築に加わりながら、最終的には、素流協組合員各位が希望するならば、皆さんが生産した多種多様な丸太のすべてを安定的・継続的かつ適時適切に流通させることを目指したいと考えております。

幾度も申しますが、わが国における国産材丸太の需要と供給の関係は急速に変化しております。

この変化に伴って需給構造も当然変化して行かざるを得ません。

私たち素材生産事業者は、これらの変化の埒外にいるのではありませんで、国産材の需給構造が変化する真っ只中の一方に位置する国産材丸太の供給側なのであります。

素流協は、国産材時代を迎えつつある現状の中で自らが置かれている立場を十分に認識して、組合員各位の理解と協力をもとに、国産材時代への急激な変化に的確に対応しうるよう組織・体制を柔軟に整備・変化させつつ、素流協の事業運営に前向きに取り組んでまいります。

組合員各位の一層のご隆盛を心から祈念申し上げて、年頭のご挨拶といたします。

丸太の区分

木材（丸太）は、主に曲がりなどの形状により、次のように区分される。

【A材】 一般製材用に用いられる直材の丸太

【B材】 曲がり材や短尺材。主として合板や集成材の原材料。

【C材】 小径や多節などの低質材。主としてチップ用（製紙原料）やパーティクルボードなどの原材料。

木材価格は、A材＞B材＞C材の順であり、地域の森林・林業を持続可能性のあるものにするには、これら3者が総合的に活用されることが重要である。

新規組合員紹介

今年度10月1日から12月末日までに、次の方々が新たに組合員となられたのでお知らせします。

平成19年12月末日現在で、組合員61名、賛助会員14名となっております。

☆新組合員

1　住　所　九戸郡洋野町
　　会社名　東林業
　　代　表　東　忠男
　　入　会　平成19年10月15日

2　住　所　和賀郡西和賀町
　　会社名　小田島林業
　　代　表　小田島　達夫
　　入　会　平成19年11月19日

3　住　所　大船渡市大船渡町
　　会社名　今野木材店
　　代　表　今野　薫
　　入　会　平成19年11月26日

「一葉」「落穂拾い」は、紙面の都合によりお休み致します。

「森林環境税等」の導入県

いわゆる「森林環境税」（岩手県では「いわての森林づくり県民税」）を導入する県が、平成20年度に全国で29県になる見通しである。

課税方式は、県民税均等割に上乗せする方式が大半で、税額は個人が5百～1千円、法人が均等割額の5～10％程度となっている。

また、東京、北海道、愛知が、21年度導入方向で検討着手の見通しである。

年　度	導入県
15	1
16	1
17	6
18	8
19	7
20	6
計	29

平成19年12月分の販売実績

1　合板用の会員生産は、先月よりスギの出荷量が約1,200㎥と大きく減少したが、カラマツ、アカマツが増大して、全体で約400㎥の減少にとどまっている。樹種別割合ではスギの割合が約10％減少し、カラマツ、アカマツがそれぞれ各５％増大しており、出荷先割合ではホクヨープライウッドが増大して70％強、北日本プライウッドが30％弱となっている。なお、一関市大東町のストックヤードからの出荷量は、61㎥となっている。

また、システム販売は、先月より約1,200㎥少ない出荷量となっている。

2　その他（合板用以外）の出荷量は、先月より同程度の約450㎥となっている。

3　年間計画量に対する12月までの累積出荷量の割合（目標達成率）を、12月までの目標達成率75％と比較すると、合板用の会員生産は５％少なく、計画より若干遅れた進捗となっている。合板用システム販売とその他の出荷は大きく下回っている。

（㎥、％）

区分	出荷者	樹種	長級	販売先 ホクヨープライウッド㈱	北日本プライウッド㈱	その他	計	累計	割合 長級別	樹種別	目標達成率	19年度計画量
合板用	会員生産	スギ	2.0	1,836	975		2,811	33,443	64.0			
			2.1		37		37	1,666	3.2			
			4.0	824	760		1,584	17,116	32.8			
			計	2,660	1,772		4,432	52,225	100.0	59.5		
		カラマツ	2.0	835	55		890	14,014	83.3			
			2.1	172			172	1,629	9.7			
			4.0	170			170	1,180	7.0			
			計	1,177	55		1,232	16,823	100.0	19.2		
		アカマツ	2.0	2,115	330		2,445	17,176	91.8			
			2.1									
			4.0	72	145		218	1,540	8.2			
			計	2,187	476		2,663	18,716	100.0	21.3		
		計		6,024	2,302		8,326	87,764		100.0	70.2	125,000
	システム販売	スギ	2.0	1,470	126		1,596	9,461		79.8		
		カラマツ	2.0	411			411	1,503		12.7		
		アカマツ	2.0	269	72		341	879				
			4.0							7.4		
		計		2,149	199		2,348	11,850		100.0	59.3	20,000
	計			8,173	2,501		10,674	99,615			68.7	145,000
その他		スギ				20	20	2,476		52.1		
		カラマツ				361	361	2,084		43.9		
		アカマツ										
		広葉樹				54	54	192		4.0		
		計				434	434	4,752		100.0	23.8	20,000
合計				8,173	2,501	434	11,108	104,366			63.3	165,000

冗談欄

寝正月のつけ

正月は日本人にとって盆と同じように大きな意味を持っている。

近頃は色々な行事が省略されて、どこにも出かけず、家で寝正月になることが多い。

ゴロゴロしながら食べてばかりいるから、正月三が日の間に体重が２kgも増えてしまった。

肥満は、糖尿病や動脈硬化など生活習慣病の予備軍として、とやかく言われている。

太った体重を減らす具体的方法は、食事制限と運動である。

体重２kgを減らすには、エネルギー１万４千キロカロリーを消費しなければならず、計算してみる。

【方法①食事制限】　一〇日間絶食して寝ている。

【方法②運動】　ジョッキングを一日半続けるか、ランニングで二四〇km走るか、階段の上り下りを二日間続けるか、入浴を四昼夜続ける。

寝正月のつけが、なんと高くつくことか。
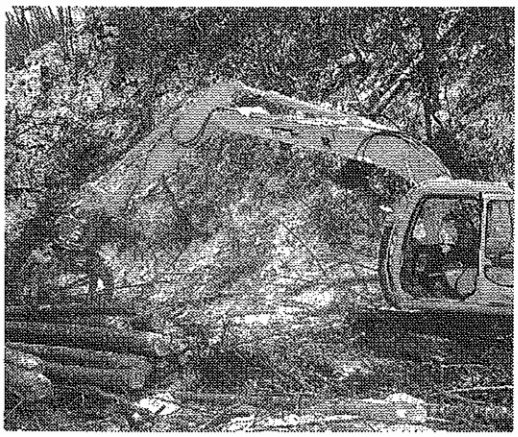
冬場の作業風景